

「高取焼」を新たに県知事指定特産工芸品に指定

- 福岡県では、県内で製造される郷土色豊かで、一定の伝統性を有する民芸品や工芸品を、県知事指定特産民工芸品として指定し、光をあてることで、伝統産業の振興に取り組んでいます。
- このたび、新たに「高取焼」(製造地：朝倉郡東峰村、福岡市、直方市、筑紫野市、田川郡添田町)を令和6年3月26日付けで県知事指定特産工芸品に指定しました。
- 今回の指定により、福岡県知事指定特産民工芸品は計36品目となります。

1 高取焼(たかとりやき)とは

高取焼は黒田藩の御用窯として盛況をみせた遠州七窯の一つです。陶器でありながら磁器のような薄さと軽さが持ち味で、精密な工程、華麗な釉薬、きめ細かく繊細な生地が特徴です。

慶長7年(1602年)に、直方市にある鷹取山の麓、永満寺宅間に開窯したことに始まり、福岡県内の様々な土地を幾度も移窯・増窯してきました。その変遷に伴った作風の違いも魅力です。



高取焼(茶入)

2 県知事指定特産民工芸品の指定要件

- ①主として日常生活の用に供されるものであること
- ②最終完成品であること
- ③製造過程の主要部分が手工業的であること
- ④伝統的技術または技法によって製造されるものであること
(製造技術または技法が50年以上の歴史を有するもの等)
- ⑤伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること
- ⑥福岡県内で製造されるものであること
- ⑦経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品でないこと

3 県知事指定特産民工芸品 指定品目：計36品目(二重線部分を新たに指定)

博多曲物、博多鋏、津屋崎人形、木うそ、博多張子、福岡積層工芸ガラス、博多独楽、孫次胤、八朔の馬、英彦山がら、籃胎漆器、きじ車、八女手漉和紙、八女石灯ろう、掛川、赤坂人形、鍋島緞通、八女竹細工、筑後和傘、八女和ごま、杷木五月節句幟、八女矢、城島鬼瓦、久留米おきあげ、大川総桐筆筒、大川彫刻、大川組子、柳川まり、棕櫚箒、八女すだれ、博多おきあげ、天然樟脳、今宿人形、芦屋釜、小倉織、高取焼

【参考】

高取焼振興会の概要

(1) 設立目的

会員の経済活動の促進や高取焼の保存継承を目的に設立

(2) 設立日

令和6年1月17日

(3) 代表

おにまるゆうすけ おにまるせつざんがま
鬼丸祐輔（鬼丸雪山窯・東峰村）

(4) 会員数

17名（14事業者）

東峰村、福岡市、直方市、筑紫野市、添田町の窯元で構成